

令和6年度（令和6年10月1日採用予定）
地域おこし協力隊（個人事業主）募集要項

令和6年4月30日

1 募集の目的

河内町地域おこし協力隊（委託型）設置要綱（令和5年4月17日訓令第28号、以下「要綱」といいます）に基づき、地域の空き家の掘り起こし及び利活用を推進する「空き家コーディネーター」として、地域おこし協力隊の募集を行います。

なお、本募集は議会における令和6年度補正予算（6月）の成立を前提に実施するものです。予算成立の状況により、本募集内容を変更する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

2 主な活動内容

1	空き家登録制度の運営に係る活動 ・空き家所有者へのアンケート等の配布、広報 ・空き家所有者及び利活用希望者並びに移住希望者からの相談、問合せ対応又はマッチング支援 ・空き家の現地調査及びその他情報の確認 ・移住イベント等への参加、出展 など
2	空き家等の利活用に係る活動 ・空き家等の利活用事例の情報収集、発信 ・空き家所有者向けセミナー及び相談会の企画、運営 ・空き家利活用希望者向けワークショップ等の企画、運営 ・空き家等を利活用した事業の企画立案 など
3	その他、目的達成に資する活動 ・地域行事やコミュニティ活動への参加 ・活動報告書の提出、年間計画書及び報告書の作成 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・三大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を河内町に移すとともに河内町に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も河内町に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方
--------------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及びSNS等の活用ができる方
求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生、地方活性化に関心がある方 ・空き家活用やDIYに関心がある方 ・地域住民や施設利用者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・河内町に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・起業や就業を目指し、本町と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・不動産業や設計の経験がある方は優遇いたします

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

空き家コーディネーターは、河内町と隊員が委託契約を締結し、個人事業主として活動します。（町との雇用関係無し）

活動期間は、令和6年度の採用日から令和7年3月31日までとします。ただし、年度ごとに契約更新の可否を判断し、任期の通算が3年を超えない範囲で契約を延長できるものとします。

6 報酬

266,000円/月（消費税及び地方消費税を含む）

7 活動条件

活動地	<ul style="list-style-type: none"> ・デスクは河内町生活環境課に設置予定です。 ・研修等のため河内町外で活動をすることもあります。 	
活動時間	8:30～17:15（うち休憩1時間）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整ください。 	
活動日数	1か月当たり20日（160時間）程度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・週4日（週32時間）程度は任務に応じた活動をしていただきます。 ・週1日（週8時間）程度は任務に支障がない範囲で、ご自身の起業もしくは就業等に向けた活動が可能です。 	
休日・休暇	週2日程度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の実態に応じてご自身の裁量でお休みを取得ください。 	
待遇・福利厚生	住居	<ul style="list-style-type: none"> ・住居はご自身で契約いただきますが、賃料は最大2.8万円/月まで補助します。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。

		・引越しに係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	<ul style="list-style-type: none"> ・活動には自己所有の携帯電話及びP Cをご利用いただきますが、通信費として1万円/月を補助します。 ・活動には自家用車をご利用いただきますが、車両使用料として4万円/月（燃料費含む）を補助します。 ・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で補助します。
	社会保険	・国民健康保険、国民年金への加入は自己負担とします。
	兼業	・可（ただし町への事前確認が必要）
	その他	・活動に必要な資格取得や研修等の受講も可能です。

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時

- ・河内町地域おこし協力隊応募用紙 : 様式指定

最終面接時

- ・現住所の住民票 : 1ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

株式会社 LIFULL 地方創生推進部 河内町地域おこし協力隊採用担当
 メール：saiyo-sien@lifull.com

(2) 選考方法

①応募書類の受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
②事前面談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 LIFULL の担当が WEB 面談を行います。 ・志望動機やこれまでの経験などをヒアリングし、河内町にお知らせします。 ・応募者から河内町に聞いておきたいこと等を聞き取ります。
③書類選考	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類及びヒアリング内容をまとめたシートをもとに河内町にて選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。
④一次面接 (WEB)	・書類選考合格者を対象に河内町の担当者と WEB 面接を行います。
⑤おためし地域おこし協力隊 (現地)	・面談実施者を対象に、河内町にて 2泊3日のおためし地域おこし協力隊を行います。(7/12~7/14 予定)

	・参加を推奨しますが、必須ではありません。
⑥最終面接（現地）	<ul style="list-style-type: none"> ・一次面接合格者を対象に、河内町内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。（8月上旬予定） ・面接時には必要書類を持参または郵送いただきます。
⑦最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。

9 応募期間

令和6年6月30日まで

10 採用時期

令和6年10月1日以降（町と内定者との相談のうえ決定）

11 担当課

河内町役場 生活環境課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183

TEL 0297-84-6957 平日 8:30～17:15)

12 募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役 伊東 祐司（業務担当：地方創生推進ユニット LOCAL MATCH グループ）

東京都千代田区麴町1丁目4番地4

TEL 03-6774-1633